

日常生活自立支援事業（通称：すまいる）生活支援員募集

～生活支援員に登録してみませんか～

判断能力が不十分な高齢者や障害のある方の「福祉サービス利用」や「日常的な金銭管理」を支援する生活支援員を募集しています。

「生活支援員」とは・・・

定期的に利用者のお宅を訪問し、必要に応じた相談や預貯金の出し入れ、支払い代行等を行うなど、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援する方のことです。

「日常生活自立支援事業」（すまいる）」の担い手である生活支援員に応募してみませんか？

★応募条件：20歳以上の方（概ね70歳程度）で勝浦市に在住の方

- ボランティア活動や福祉に関心をもち、生活支援員として勝浦市社会福祉協議会と協力して取り組んでいただける方
（現在、民生委員・児童員委員や訪問介護として活動している方は除きます）

- 千葉県社会福祉協議会が指定する生活支援員養成研修を受講できる方

※活動の内容等、詳細については下記へお問い合わせください。

お問い合わせ先：勝浦市社会福祉協議会（勝浦市保健福祉センター内）

住所：勝浦市 串浜1191-1

電話：0470-73-6101